

蒲水第 255 号
令和元年6月5日

蒲郡市水道事業指定給水装置工事事業者 各位

蒲郡市 上下水道部 水道課長

給水装置工事の完了時における完了写真について（通知）

平素は、水道事業の運営につきまして、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件について、給水装置工事完了届及び給水開始届の添付書類において、一部の業者で完了写真に給水管の土被りが撮影されていないものが見受けられます。下記の事項に注意して適切に提出してください。

記

1 給水装置工事完了写真の撮影必要事項

- (1) 配水管の土被り
- (2) 官民境界付近の道路取付管の土被り
- (3) 官民境界から配水管までの距離（出幅）
- (4) 舗装完了全景
- (5) 給水装置の水圧試験（全景・計器近景）1.75Mpa以上
- (6) 給水栓（完了検査当日に給水栓の確認が困難な場合）

※（1）から（4）は、道路工事が行われた場合に添付して下さい。

2 提出書類の修正依頼があった場合注意事項

- (1) 速やかに修正し提出してください。

（問合せ先）蒲郡市上下水道部

水道課 給水係 永井、柴田

電話0533-66-1206